

(新) 低炭素社会の実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減工程検討及び
ボトルネック解消等調査費

450百万円（0百万円）

地球環境局総務課低炭素社会推進室

1. 事業の必要性・概要

我が国は、地球温暖化対策の長期的な目標として、2050（平成 62）年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしている（第四次環境基本計画（2012（平成 24）年 4 月 27 日閣議決定））。今後、この長期的な目標の達成を確実なものにするためには、2014（平成 26）年 10 月に公開予定の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 5 次評価報告書、東日本大震災以降の社会情勢や技術実用化、エネルギー政策の推移、国際交渉での議論の進展状況を踏まえつつ、2015（平成 27）年 12 月の COP21 に採択予定の新たな国際的枠組みの下での中間的な数値目標及びそれを達成するための中長期的対策を検討する必要がある。

中長期的な目標及び対策の検討に当たっては、エネルギー、産業、民生・業務、交通運輸など全分野における技術開発・性能向上の動向を網羅的にチェックし、定量的に排出量を推計していくとともに、技術導入を阻害する要因（ボトルネック）をいつまでにどのように解消していくことができるか、幅広い有識者、実務家や事業者の意見を踏まえながら検討する必要がある。

2. 事業計画（業務内容）

- 2020（平成 32）年以降の地球温暖化対策についての目標及び対策の検討のための包括的な情報収集・精査を行いつつ、中長期目標達成に向けたボトルネックを洗い出し、詳細かつ具体的な工程を示したロードマップを策定する。
- 再生可能エネルギーの普及可能性の定量的調査及びその実現のための対策・施策の分析を行い、野心的かつ実現可能な普及目標を策定する。
- 土地利用・交通関連の低炭素化施策による日本国全体での温室効果ガス排出量変化を定量的に評価する仕組みを構築する。

3. 施策の効果

再生可能エネルギー等分散型エネルギーの戦略的普及や土地利用・運輸部門からの排出量の精緻な定量化により、低炭素社会の創出に向けたボトルネックの解消方法を明らかにし、効率的・効果的な施策をロードマップに盛り込むことができ、これに沿った対策・政策を立案・実施することで、計画的・包括的に温室効果ガスの大幅な排出削減を実現することが可能となる。



低炭素社会の実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減工程検討及び ボトルネック解消等調査費

平成26年度予算(案)額
450百万円 (新規)

背景・目的

- 今後の地球温暖化対策の国際的な動向として、2014年10月にIPCCのAR5が公開されるとともに、2015年12月のCOP21において2020年以降の全ての国が参加する国際的枠組みが採択される予定。
- 2050年までに80%の温室効果ガス削減を達成するために、新たな2020年の目標、東日本大震災以降の社会や技術実用化、エネルギー政策の推移、国際交渉での議論の進展状況等を踏まえ、新たな国際的枠組みの下での数値目標と目標達成のための施策の検討が必要。
- エネルギー、産業、民生業務、交通運輸などの全分野で、排出量の定量的な推計を行うとともに、技術導入の阻害要因をいつまでにどのように解消するか検討することが必要。

事業概要

- (1) 2020年以降の中長期的地球温暖化対策計画検討及びその実現のためのボトルネック解消検討費 (2.5億円)
- (2) 2050年再生可能エネルギー等分散型エネルギー普及可能性検討費 (1.0億円)
- (3) 土地利用・交通政策実施による低炭素化定量検討 (1.0億円)

期待される効果

- 低炭素社会創出に向けたボトルネックの解消方法を含めた中長期目標達成ロードマップを作成し、それに沿った対策・施策を立案・実施することで計画的・包括的に温室効果ガスの大幅な削減を実現。
- 再生可能エネルギー等を戦略的に普及させる方策を検討し、ロードマップにインプットすることで中長期的な温室効果ガス削減に寄与。
- 土地利用・交通関連政策の排出量変化を定量的に評価する仕組みを構築し、ロードマップにインプットすることで中長期的な温室効果ガス削減に寄与。

事業スキーム

(1) ~ (3) 委託対象：民間団体等 実施期間：平成26年度～平成27年度

